

初台リハビリテーション病院

初参加「渋谷おとなりサンデー」

6月第1日曜日に「渋谷おとなりサンデー」が開催され、渋谷区に所在する初台リハビリテーション病院が初めて参加しました。このイベントはフランス・パリ発の「隣人祭」をお手本にした、みんなが知り合い、つながるための交流企画です。初台リハビリテーション病院にも100名超の方が訪れ、福祉用具体験や立ち上がり検査などを体験されました。「近所で気になっていたが、来る機会がなかったので良かった」等のお声もいただき、今後も地域の皆さまに親しまれる場となるよう取り組んでいきたいと思っております。



船橋市立リハビリテーション病院

～音楽のひととき～

船橋市立リハビリテーション病院では、毎月第2火曜日に入院患者さま向けに院内コンサートを開催しています。2020年にコロナウィルスの影響により中止していましたが、2024年12月に再開、以降は楽器演奏を中心に実施してきました。5月はオペラ歌手による歌の披露もあり、会場は美しい歌声に包まれ、患者さまから大きな拍手が送られました。



船橋市リハビリセンター

「第14回 ケアマネジャー交流会」を開催

6月19日、船橋市リハビリセンターにて「第14回 ケアマネジャー交流会」を開催しました。今回は過去最多となる28名のケアマネジャーの皆さまにご参加いただきました。普段は電話でのやり取りが多いケアマネジャーとも直接お会いしお話しすることができ、日ごろの疑問やアイデアを共有し合い、大変貴重な意見交換会となりました。これからも細やかでより良いサービスを利用者さまに提供できるようケアマネジャーの皆さんと協力していきたいです。



在宅総合ケアセンター元浅草

台東区「鳥越神社大祭」(鳥越祭)6月7日、8日 町会メンバーとして41名参加

江戸時代から長い歴史を誇る鳥越神社大祭に、今年も参加者+見学者合わせて職員41名が参加し神輿を担ぎました。今回から当センターの町内で祭を取り仕切って下さっている『睦(むつみ)』に若いメンバーが加わりました。地域の方の歴史と伝統を受け継ぐ鳥越祭も親から子へ(次世代へ)の櫓を引継ぎ、町会の方々若きメンバーを見守る姿に深い感銘を受けました。



在宅総合ケアセンター成城

「床上動作介助」の研修会を開催

5月23日(金)に区西南部地域リハビリテーション支援センター事業の一環として、世田谷区の介護職やケアマネジャーの方々を対象に、ご要望の多かった床上動作介助の研修会を開催しました。当院の理学療法士・作業療法士が講義と実技を行い、定員より多くの39名の方にご参加いただきました。参加者からは「とても参考になった」「すぐに現場で活かそう」と好評でした。これからも地域の皆さまと学び合う場を大切にしていきます。



kisei-kai
情報誌



回復期リハビリテーション病棟協会 会長就任のご報告



初台リハビリテーション病院 院長
菅原 英和

このたび、2025年5月17日付で、回復期リハビリテーション病棟協会の第7代会長を拝命しました。輝生会からの会長就任は、故・石川誠会長に続いて2人目となり、その重責に身の引き締まる思いでございます。また、協会理事33名のうち5名が輝生会のスタッフであることから、全国の皆さまから輝生会に寄せられる大きな期待をひしひしと感じております。当協会は、2001年2月に「全国回復期リハビリテーション病棟連絡協議会」として発足して以来、回復期リハビリテーション医療の質の向上に継続的に取り組んできました。人材育成と実態調査を二本柱とし、研修会や認定制度を通じた専門職の育成、実態調査に基づくエビデンスの構築、診療報酬改定への提言などを行っています。私自身は、2010年に初台リハビリテーション病院に入職後、石川さんのご推薦を受けて協会の理事に就任しました。当初は右も左もわからない状態でしたが、協会の活動を通じて多くを学び、成長する機会をいただきました。会長職が果たして務まるのか不安もありますが、「リハビリテーションマインド」(正しさを追求する精神、チャレンジ精神、損得を超えた姿勢、障害のある方々と共に歩む精神、そしてチームアプローチ)を胸に、全力で取り組んでまいります。

2000年に回復期リハビリテーション病棟および介護保険制度が創設されてから25年が経過し、現在、地域医療構想の再構築を含む医療・介護・福祉制度全体が、大きな変革期を迎えようとしています。こうした時代の転換点において、先人たちが築いてこられた礎を尊重しつつ、地域共生社会の実現に向けた制度設計にも積極的に提言を行ってまいります。今後とも、皆さまからのご指導とご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

2025年6月1日より、法人本部が下記住所へ移転いたしました。新住所および連絡先: 〒151-0071 東京都渋谷区本町3-52-6 京西ビル2階 Tel. 03-6872-2550(代) Fax. 03-6872-2558

輝生会 法人本部事務所
移転のお知らせ

2025年6月1日より、法人本部が下記住所へ移転いたしました。
新住所および連絡先: 〒151-0071 東京都渋谷区本町3-52-6 京西ビル2階
Tel. 03-6872-2550(代) Fax. 03-6872-2558

船橋市リハビリセンター センター長就任のご挨拶



船橋市リハビリセンター センター長
石原 茂樹

2025年5月より、船橋市リハビリセンター長に再任され、1年のプランクにより現場感覚を取り戻す過程にあります。当リハビリセンターには「地域での生活期のリハビリテーションの充実」という重要な使命があり、クリニック事業、訪問看護事業、リハビリ事業、地域リハ拠点事業の4事業を展開しています。今後も4事業の充実を図っていきたく思っています。事業内容の充実はひとえに人材にかかっており、リハ技術はもとより、患者さまや利用者さまの希望や悩みごとを解決する力を養うことが重要で、センター内での日々のジョブトレーニングに加えて、輝生会の教育研修に大きな期待を寄せています。

事業ごとの具体的な取り組みとしては、クリニック事業では「行列のできる診療所」を目指し、患者さまや利用者さまの機能改善を目指した取り組みや、一方では「寝たきりにならない」ための指導を実施しています。訪問看護事業では、疾患対応だけでなく、急性期或いは回復期から在宅生活に移行する際の生活が安定するまでの期間をサポートする、ソフトランディングの役割も重視しています。

リハ事業では、介護予防が大きな目的で65歳以上の高齢者が対象ですが、最近では利用者さまが増加し、健康維持・増進の機運が高まっていることを感じています。多くの方にご利用していただけるように東船橋駅、薬円台駅、飯山満駅からはバスも運行しています。

地域リハ拠点事業では、これからの「2040年問題」にむけて、地区勉強会、研究大会、市民公開講座、摂食栄養サポート勉強会を継続して実施し、地域リハビリテーションの啓発に取り組んでいく決意です。これからもよろしくお願いたします。

地域リハ拠点事業では、これからの「2040年問題」にむけて、地区勉強会、研究大会、市民公開講座、摂食栄養サポート勉強会を継続して実施し、地域リハビリテーションの啓発に取り組んでいく決意です。これからもよろしくお願いたします。

地域リハ拠点事業では、これからの「2040年問題」にむけて、地区勉強会、研究大会、市民公開講座、摂食栄養サポート勉強会を継続して実施し、地域リハビリテーションの啓発に取り組んでいく決意です。これからもよろしくお願いたします。

季刊情報誌「輝NET」編集・発行 医療法人社団 輝生会 法人本部/〒151-0071 東京都渋谷区本町3-52-6 京西ビル2階 https://www.kiseikai-reha.com

初台リハビリテーション病院	〒151-0071	東京都渋谷区本町3-53-3	TEL.03-5365-8500	https://www.hatsudai-reha.or.jp
船橋市立リハビリテーション病院	〒273-0866	千葉県船橋市夏見台4-26-1	TEL.047-439-1200	https://www.funabashi-reha.com
船橋市リハビリセンター	〒274-0822	千葉県船橋市飯山満町2-519-3	TEL.047-468-2001	https://www.funabashi-rehacen.com
在宅総合ケアセンター元浅草	〒111-0041	東京都台東区元浅草1-6-17	TEL.03-5828-8031	https://www.motoasakusa-reha.com
在宅総合ケアセンター成城	〒157-0072	東京都世田谷区祖師谷3-8-7	TEL.03-5429-2292	https://www.seijo-reha.com

輝生会の 基本理念と方針	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「人間の尊厳」の保持 ■ 「主体性・自己決定権」の尊重 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「地域リハビリテーション」の推進 ■ 「ノーマライゼーション」の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「情報」の開示
輝生会における 患者さまの権利	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人権を尊重される権利 ■ 自分の診療の情報や記録を知り、求める権利 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 最善の医療を受ける権利 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自らの意思で選択・決定する権利 ■ プライバシーの保護を求める権利

輝生会魂の原点に立ち返る

1. はじめに

2025年5月10日に第76回輝生会研究大会が実施されました。今回は当法人の創設者である石川誠会長と、高知の近森時代(編集注:医療法人近森会での勤務)から仕事を共にし、在宅総合ケアセンター元浅草や初台リハビリテーション病院の立ち上げに加わり、輝生会の礎を築いた伊藤隆夫さんを講師にお招きしました。

輝生会魂の原点を想起させる近森時代(1990年頃)の数々のエピソードをお話いただきました。



伊藤隆夫氏

2. リハビリ医療の中核は 看護・介護(付き添い婦から基準看護へ)

1990年までは、介護を要する入院患者さまは、付き添い婦さんに入院期間中24時間介護を依頼していました。そこに基準看護(編集注:入院患者数に対する看護師の適切な配置数を指す概念)が発足します。看護師の人員は大幅に増えましたが、今までの診療の補助(医師の指示に基づく点滴・処置・注射などの)業務に食事・入浴・排せつ介助などの療養の世話の業務も加わり、混乱・反発の連続でした。

石川さんはリハビリ医療の中核は看護・介護の日常生活支援であると考え、基準看護取得は絶対条件として行動を展開します。ある日、働き方が変わり不満が高まった看護師達が集団欠勤しました。その時、石川さんを先頭に理解ある看護師数人とリハビリスタッフ、医師も加わり入浴介助、食事介助など欠勤者の業務を穴埋めし、病棟崩壊の危機を回避しました。この出来事以来、リハビリに熱意のある看護師・介護士達が集まり、リハビリ病棟の体制の姿が現れてきました。看護・介護が中核になるリハビリ医療は輝生会に引き継がれ、今日の体制になっています。

3. 365日のPTOTST訓練提供体制

医療機関では看護師以外は土日祭日休みが当たり前でした。せっかくリハビリスタッフが訓練で積み重ねた効果も、連休が続くと筋力低下を引き起こし、効果を阻害することが指摘されていました。石川さんの号令で、PTOTSTが365日入院患者さまに同じ量の訓練を提供できる体制作りが、日本初で始まりました。PTOTSTは、土日祭日が休みだからとこの職種を選択したという人も

多く、意識改革から取り組みました。PTOTSTの採用戦略を立て、採用した人材は離職させないよう教育の充実を図り、一方で業務の整理を重ね、土日祭日をオープンにするために時間をかけ徐々に構築し、初台リハビリテーション病院開設と同時に365日体制は完成します。今ではリハビリ医療の中で、365日PTOTST訓練提供体制は当たり前前のことになりました。

4. 急性期・回復期・生活期モデル

急性期を担う「近森病院」、回復期を担う「近森リハビリテーション病院」に加え、短期入所中心の老人保健施設内蔵の「在宅総合ケアセンターちかもり」が開設されたことで、生活期のモデルができあがりました。これにより時期別のリハビリ医療の形が高知の医療法人近森会で見える化されました。

これを見学するために厚生労働省の官僚や全国各地から多くの医療機関関係者が見学に訪れました。これは2000年の回復期リハビリテーション病棟料の診療報酬新設に繋がります。

5. 継続医療室から在宅総合ケアセンターへ

国は医療費の削減を目的に、医療機関の在院日数短縮を要求します。これは近森病院に長期入院(数年)していた患者さまを在宅へ退院させるきっかけになりました。退院にはベッド、トイレ環境調整から入浴介助まで家族への支援が必要になります。そこで石川さんを中心にボランティアで働く看護師、PTOT、医師を募り、土曜祭日や休みの時間を使って片道100Km離れた地域まで訪問し、退院患者さまを支援する継続医療活動が始まりました。家には帰れないと言われた患者さまも、家に帰り生き生きしている姿に触れ、在宅支援の重要性を感じました。この活動は、医療・介護の複合体である在宅総合ケアセンター元浅草や在宅総合ケアセンター成城として、その魂を引き継いでいます。

6. おわりに

輝生会は現在までも様々な挑戦を行い、様々な仕組みを生み出しています。それは他の法人では追いつけない質の高さになっています。伊藤さんの講演は、輝生会の魂の原点を忘れず、「挑戦し続けることを忘れるな」と背中を押していただいたものになりました。

文責：輝生会本部 顧問 理学療法士 森本 榮

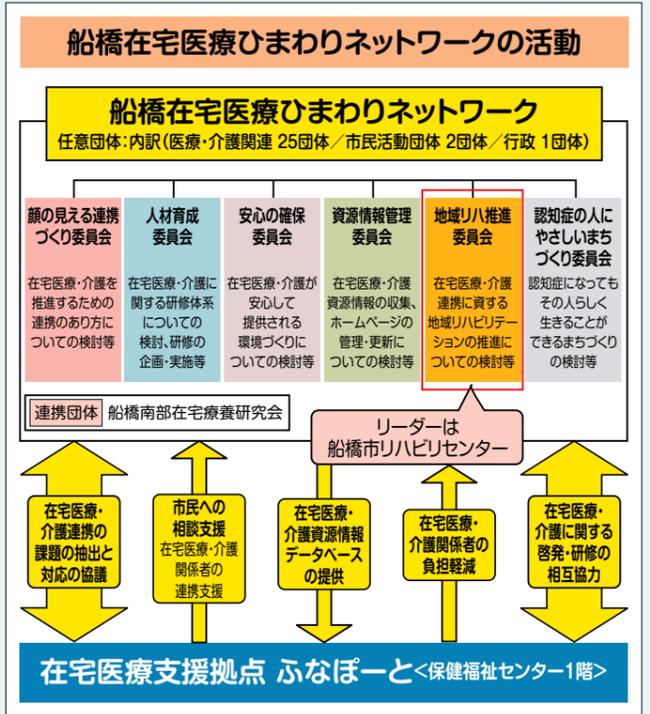
船橋在宅医療ひまわりネットワーク 地域リハ推進委員会と輝生会の関わり



船橋市では、2007年に「船橋市地域リハビリテーション協議会」が設立され、地域リハビリテーションの推進に向けた話し合いが始まりました。この協議会の活動を基盤とし、地域に根差したリハをなお一層推進することを目的に、輝生会創設者・石川誠会長が中心となり地域で医療・介護・福祉の一線で活躍する有志の世話人を募り、2009年10月10日「第1回船橋市地域リハビリテーション研究大会」が開催されました。以後、世話人で議論を重ね、地域リハ協議会の活動を補完する目的で、2010年に「船橋市地域リハ研究会」が発足、今も続く様々な活動が生まれました。年に2度の「研究大会」、多職種事例検討会を中心に行う「地区勉強会」、食べることと栄養に焦点をあてた「摂食栄養サポート勉強会」、そして介護職向けの実技中心の「介護職勉強会」など、地域の力を強化する取り組みが展開されました。

2013年には医師会と船橋市が中心となって「船橋在宅医療ひまわりネットワーク」が発足。医療・介護・福祉に関わる19の団体が参加し、より安心できる在宅医療体制の構築を目指して活動を開始しました。ひまわりネットワーク内には「顔の見える連携づくり委員会」、「人材育成委員会」、「安心の確保委員会」、「資源情報管理委員会」という委員会が設けられ、地域リハ研究会も2016年に「地域リハ推進委員会」として一翼を担うようになりました。現在では、28団体が参加し、「認知症の人にやさしいまちづくり委員会」を加えた6つの委員会が活動しています。

地域リハ推進委員会は、船橋市リハビリセンター石原茂樹センター長をリーダーに、年6回のオンライン会議を開催。毎回、医師・歯科医師・薬剤師・看護師・介護職・栄養士・ケアマネジャー・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・ソーシャルワーカー等など様々な専門職約30名が参加し、船橋市リハビリセンターが受託している「船橋市地域リハ拠点事業」の企画・協力や、各団体の活動共有などを行っています。さらに、委員会内では3つの班に分かれて独自のテーマに取り組んでいます。



「みんなで咲かせよう地域包括ケア班」は地域包括ケアを実践するための指針として、一昨年度は支援者向け心得を、昨年度は本人・家族向けの心得を作成しました。「障害福祉を知って船橋を明るくする班」は実際に障害児者支援にあたっている現場の声を聞き、現状の理解を深めています。「口腔・栄養・リハビリのトリニティ班」は、歯科医師・栄養士・リハ等専門職は何ができるのか、理解を深めるとともに、各専門職が連携することで、どのような効果を対象者にもたらすことができるか考察しています。このような各班の成果は、毎年3月に開かれる「地域リハビリテーション研究大会」にて発表され、広く地域へと還元されています。

報告内容は、地域リハ推進委員会ニュースNo.7にまとめています。(QRコード参照)



団塊の世代が後期高齢者に達する2025年。ひまわりネットワークは設立から12年を迎えます。コロナ禍を経て人と人のつながり方も変化してきており、私たちの活動もその形を見直す時期にきています。現在は、ひまわりネットワーク「在り方検討委員会」が開かれ、輝生会からは船橋市立リハビリテーション病院の石原健院長と筆者が参加し、他団体代表者と新たな方向性を模索しています。

石川誠会長が掲げた「平和で豊かな社会の実現」に向け、輝生会はこれからもリハビリテーションを通じて地域社会への貢献を続けてまいります。

文責：船橋市リハビリセンター 副センター長 ソーシャルワーカー 江尻和貴